2021年高齢期要求全都共同行動　アンケート結果

自治体名	世田谷区

1.高齢者の基礎数　(1)人口

令和3年1月1日現在

全人口	全世帯数	65歳以上人口	高齢化率
920,372　人	490,342　世帯	185,578　人	20.16　%
65歳以上の内訳	65～74歳人口　86,987　人	75歳以上人口　98,591　人	

(2)高齢者世帯の現状

令和3年4月1日現在

高齢者のいる世帯	高齢者単身世帯	高齢者夫婦のみ世帯
136,419　世帯	61,797　世帯	34,902　世帯

※「高齢者夫婦のみ」世帯統計はありませんので、「高齢者のみ」世帯の数字を掲載

2.介護度別　前期・後期高齢者別認定人数

令和3年3月31日現在

年齢＼介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合　計
６４歳以下認定者数	55	92	101	208	108	78	139	781
前期高齢者認定者数	503	632	702	783	477	414	392	3,903
後期高齢者認定者数	4,747	4,900	6,561	6,815	4,936	4,588	3,595	36,142
合　計	5,305	5,624	7,364	7,806	5,521	5,080	4,126	40,826

3.施設別入所者数

令和3年3月分

	特別養護老人ホーム	老人保健施設	介護療養型施設	介護医療院	合　計
要支援1	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0
要介護1	4	72	1	0	77
要介護2	33	144	3	0	180
要介護3	523	232	8	1	764
要介護4	1,027	283	60	12	1,382
要介護5	959	160	103	35	1,257
合　計	2,546	891	175	48	3,660

4.認定申請者と認定された状況

令和2年度	申請者数	認定された人数
新　規	9,998	8,553
更　新	17,577	17,245
区分変更他	4,148	3,456
合　計	31,723	29,254

5.介護保険施設入所待機者について

(a) 特別養護老人ホーム　1,216　名

令和3 年　4　月　1　日現在

(a) 老人保健施設　把握していない　名

令和3 年　4　月　1　日現在

6. 介護施設入所待機者の介護度別人数（前項目5の内訳）

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	合　計
特別養護老人ホーム	28	68	450	379	291	1,216
老人保健施設		【　区で把握していません　】				

7.　地域包括支援センターについて

令和3年4月1日現在

① 現在設置されている地域包括支援センターの数　28　ヶ所

② 配置されている職員数　230　人　③配置されている保健師人数　23　人

④ 扱った相談件数（令和元年度）　193,643　件

8.介護保険運営委員会等について

令和3年4月1日現在

(1)介護保険事業について協議する恒常的な機関を設置していますか　**設置している**

(2) 設置している場合　世田谷区地域保健福祉審議会

① 機関の構成員の人数　21人

② 市民代表は参加していますか　している　2名

③ 年間の開催予定回数　3回

9 介護保険滞納者・要介護認定者への制度について

(1) 介護保険料滞納者に「利用料3割のペナルティー」を実施していますか

実施している　103　名

(2) 要介護認定者に「障害者控除対象認定書」を交付していますか

① 交付している

特別障害者交付基準

・要介護3以上に認定されており、かつ、主治医意見書等に記載されている障害自立度がB以上

・要介護3以上に認定されており、かつ、主治医意見書等に記載されている障害自立度がⅢ以上

・要介護3以上に認定された期間が6ヶ月以上継続しており、かつ、食事・排泄及び入浴のいずれかに介助を要する状態が6ヶ月以上継続している者

普通障害者交付基準

・ 要支援・要介護に認定されており、かつ、主治医意見書等に記載されている障害自立度がA以上

・ 要支援・要介護に認定されており、かつ、主治医意見書等に記載されている障害自立度がⅡ以上

10. 令和2年度中の新型コロナ感染についてお聞きします（新設）

区が公表している高齢者を含んだ感染者数について　令和3年7月18日現在

感染者数 （累計） 14, 267人

内訳：入院中312人　宿泊療養中　105人　自宅療養中　536人　退院など　13, 212人　死亡　102人

年代別の感染者数（累計）　7月18日現在

0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	100～	不明	計
391	825	4,384	2,921	2,130	1,669	758	551	421	194	7	16	14,267

※ 区では、10歳区分で感染者数を公表しているため、60代以上の感染者数の累計は 1, 931人です。

11. 国民健康保険について

(1) 国民健康保険税の収納状況について

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和2年度末
	加入世帯数	滞納世帯数	加入世帯数	滞納世帯数	加入世帯数	滞納世帯数	短期保険証発行世帯
所得税資産割 均等割平等割	※ 内訳の集計はしていない。 滞納世帯数は同一人を現年度と滞納繰越分の両方で数えている。						
合 計	170,475	37,318	169,184	36,955			73

（2） 平成31年度に国保税を滞納した世帯に対し、財産・預金など差し押さえをしましたか。

① している　　1,703　世帯　（令和　2年3月現在）　令和元年度実績

（3） 国民健康保険税の収納率について（現年度）

年　度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収納率［%］	86.4	86.5	88.1	87.60	

（4） 資格証明書は発行していますか

発行している　　**発行世帯数＝**　　13　世帯（ 令和2 年度末現在）

（5） 高齢者の被保険者への制裁措置免除は

制裁措置の内容が不明ですが、そのような措置は講じていない

12. 認知症対策の部署はありますか

ある　**部署名**　高齢福祉部介護予防･地域支援課認知症在宅生活サポート担当係

13.高齢者一人暮らし対策は行っていますか

行っている　事業名

会食サービス、火災安全システム、福祉電話助成、入浴券の支給
緊急通報システム、福祉電話訪問、高齢者安心コール

14. 介護保険事業以外の高齢者保健・福祉事業　　令和2年度予算額

事　業　名	予算額（千円）	サービスの内容
住宅改修費助成	10,082	手すりの取り付けや段差の解消、浴槽の取替えや流し・洗面台の取替えなど　令和元年度助成件数　39件
訪問理美容サービス	25,164	寝たきりで理美容店に行けない高齢者の居宅を理美容師が訪問し、サービスを提供する。　令和元年度利用回数　5,105回
寝具乾燥サービス	5,676	寝具を干すことが困難な、寝たきり等の寝具を乾燥・水洗いする。令和元年度　実施回数　1,376回
緊急通報システム ※令和2年度以降は「救急通報システム」	8,653	ペンダント型のボタンを押すと、東京消防庁に緊急連絡出来る機器を貸し出す。協力員の援助を得て搬送する。　令和元年度設置世帯数　180世帯
はり・灸・マッサージ	10,651	月１回地区会館や区民センターなどに会場を設け、針・灸・マッサージを行う。　令和2年度利用者数　延1, 605人
火災安全システム	1,025	要介護状態やひとりぐらし等防火の配慮の必要な高齢者に、居宅での生活を安全にする用具を給付。　令和元年度給付　12件
安心コール	34,975	24時間365日安心コールセンターで受け付ける。相談内容や時間帯に応じて、各種サービスの情報提供やボランティアによる電話訪問員による電話訪問を行うことで、安心して住み続けられる地域作りをめざす。　令和元年度入電件数　6,995件
福祉電話料助成	13,692	電話料として月額1,000円を助成し緊急時の連絡手段を確保する。令和元年度末　登録者数　1,111人

会食サービス	7,371	週1回から月1回、協力員が調理した食事で会食を行い、地域での交流の機会を提供　令和元年度末　登録者数　616人
入浴券支給	138,155	区内の公衆浴場で利用できる入浴券を支給し、公衆浴場での交流に活用する。 令和2年度入浴券交付者数　21, 550人

15.無年金者の実態把握について

（1）実態把握を行っていますか　　**行っていない**

（2）無年金者への特別給付金（公的年金によらない福祉措置）について

実施していない

16. NPO（非営利事業活動）への支援策について　　令和3年度予算

実施している　事業の名称

- 提案型協働事業
- 市民活動支援会議（中間支援組織との連携・協力）
- NPO・市民活動相談事業
- NPOセミナー事業

17. 住宅について　　（令和3年3月31日現在）

事業の内容	
1. 高齢者公営住宅の確保数	種類　①　単身　374　室 ②　世帯　56　室
2. 民間アパートの借り上げ	12棟　233戸
3. ケアハウス	
4. シルバーピア	4棟　44戸
5. 住み替え家賃補助制度	事業終了のため実績なし
6. 住宅改造援助	事業終了のため実績なし

←昨年度は誤り（変更なし）

18. 就労の充実について　　（令和2年度の状況）

高齢者雇用就労の相談窓口の有無	**あり**
ある場合は、担当部署名	経済産業部工業・ものづくり・雇用促進課 （運営は　公益財団法人　世田谷区産業振興公社）
シルバー人材センター登録者数（　3,009　）人 うち就業者数（　2,212　）人　就業率（　73.5　）%	
シルバー事業・年間事業総額（　1,212,659,169　円）　うち自治体発注額（　741,242,936　）円	

貴自治体で行っている、高齢者の就労対策事業があればご記入ください

三茶おしごとカフェ（三軒茶屋就労支援センター）では、シニア向けの就職支援セミナーや、職業相談、職業紹介を実施。また、同センター内に設置されたハローワーク窓口でも職業紹介を実施しています。また、今年度よりホームオエージ上での求人情報の紹介をい開始しています。同センター内に設置されたハローワーク窓口でも職業紹介を実施しています。その他、ハローワークとの共催で、シニア向け就職ミニ面接会を実施予定です。

それに加えて、事業所等に対し高齢者が希望する業務の「切り出し」支援を拡充する（職業環境整備事業、高齢者のニーズにあった求人開拓（新規事業））とともに、職を求める高齢者の希望職種の幅を拡げる事業（キャリアチェンジセミナー）を実施しています。こうしたマッチングを進めるために企業向けに高齢者雇用の啓発冊子も作成しています。
さらに、通常の就労に加え短時間労働や在宅労働など多様な就業マッチングが可能となる「R60-SETAGAYA-]の試行実施をしており、高齢者のニーズ等と単発や細かい仕事とのマッチングコーディネートの加速を図るとともに、経験やスキルを活かして社会に貢献できる取組みとのマッチングも加え、生業からいきがいづくりまで幅広いニーズに応える支援を行ってまいります。

19.高齢者の所得状況について

介護保険第１号保険者の介護保険料段階別人数 （令和３年６月６日現在）

	特別徴収	普通徴収	合計	所 得 区 分		保険料
第１段階	2,630	2,318	4,948	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税・全員が住民税非課税		¥22,248
第２段階	20,665	4,374	25,039	世帯全員が住民税非課税で本人所得が80万円以下		¥22,248
第３段階	10,939	185	11,124	世帯全員が住民税非課税で本人所得が120万円以下		¥37,080
第４段階	10,319	161	10,480	本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が120万円を超える方		¥48,204
第５段階	19,108	2,912	22,020	本人が住民税非課税で合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円以下で世帯に住民税課税者がいる方		¥63,036
第６段階	16,480	144	16,624	本人が住民税非課税で合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円を超え世帯に住民税課税者がいる方		¥74,160
第７段階	16,882	1,506	18,388	本人が住民税課税 合計所得金額が	120万円未満の方	¥85,284
第８段階	22,620	1,798	24,418		120万円以上210万円未満の方	¥92,700
第９段階	14,259	1,363	15,622		210万円以上320万円未満の方	¥103,824
第１０段階	6,253	622	6,875		320万円以上400万円未満の方	¥118,656
第１１段階	4,840	568	5,408		400万円以上500万円未満の方	¥126,072
第１２段階	4,607	704	5,311		500万円以上700万円未満の方	¥140,904
第１３段階	2,912	615	3,527		700万円以上1,000万円未満の方	¥170,568
第１４段階	2,250	616	2,866		1,000万円以上1,500万円未満の方	¥200,232
第１５段階	1,834	614	2,448		1,500万円以上2,500万円未満の方	¥237,312
第１６段階	707	212	919		2,500万円以上3,500万円未満の方	¥274,392
第１７段階	1,229	354	1,583		3,500万円以上の方	¥311,472
合 計	158,534	19,066	177,600	**※ 年金収入額は課税年金の年間受給額です**		

※ 貴自治体独自の**介護保険利用料**の減免制度はありますか ある

20 .要介護老人の状況について

(1)認定者数及び介護保険料別内訳　　令和　3　年　3　月　31 日現在

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合　計
合　計	5,305	5,624	7,364	7,806	5,521	5,080	4,126	40,826

(2)介護保険在宅利用者　保険料段階別状況　　令和　3　年　3　月　31 日現在

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合　計
合　計	1,493	2,468	5,821	6,892	4,425	3,381	2,404	26,884

(3)介護保険施設利用者数　　令和　2　年　3　月　31 日現在

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合　計
合　計	0	0	77	180	762	1373	1254	3,646

21　介護保険料収納状況　　令和　元 年度の普通徴収の収納状況

合　計
92.0　　%

段階別の収納率は記載なし

22.　後期高齢者所得別男女別人数（令和3年4月1日現在）

世田谷区はこのような集計は行っていない

23　自殺者年代別人数　（令和2年度　新設　）

男性　72人　　女性　34　人　　合計　105人

24　孤独死者（自宅内で死亡した事実が死後判明に至った1人暮らしの人）について

世田谷区では不明のため,東京都監察医務院が公開している統計データより関連する部分を引用して作成しています

年代別男女別人数と要因
「年齢階級（5歳階級）、性・世帯分類別異常死数（自宅死亡）　世田谷区、令和元年」より

単身世帯のみ

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計	総計
男性	4	5	19	34	58	55	51	226	353
女性	1	2	2	8	13	35	66	127	

「検案件数、性・死因の種類・死亡者の住所別」より世田谷区分の抜粋（単身世帯に限らない）

1　病死及び自然死			2　交通事故			3　転倒・転落			4　溺水			5　煙・火災・火焔		
総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
677	373	304	11	9	2	22	10	12	13	3	10	6	3	3

6　窒息			7　中毒			8　その他			9　自殺			10　他殺		
総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
28	17	11	6	4	2	17	9	8	84	52	32	－		

11　その他及び不詳の外因死	12　不詳の死	総数

総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
10	4	6	82	54	28	956	538	418

要請行動の回答より年金部分

★　区における国民年金の種類別受給者数、受給額、平均受給額、平均月額等

資料　国民年金種類別・受給者数・平均受給額　　令和　3年3月末　現在

年金種類	件数（人）	総年金額（円）	平均年金額（円）	平均月額(円)
老齢基礎年金	167,431	¥110,746,269,016	¥661,400	¥55,100
老齢年金	2,471	¥1,357,085,985	¥549,200	¥45,700
通算老齢年金	2,054	¥532,318,410	¥259,100	¥21,500
寡婦年金	81	¥32,640,129	¥402,900	¥33,500
障害(基礎)年金	8,842	¥7,557,968,879	¥849,900	¥70,800
遺族(基礎)年金	1,088	¥862,979,546	¥788,100	¥65,600
老齢福祉年金	0	老齢福祉年金は平成30年より受給者がゼロになった		

※下欄説明

①　　合　計　　181,967　人

②　外国人含む 65歳以上人口　185,753　人　②－①＝無年金者と考えられる人数　＝　3,786　人

厚生年金、共済年金のみの受給者　　**不明**

障害（基礎）年金・遺族（基礎）年金は新法＋旧法の合計で記載

★　国民年金加入者数（第1号被保険者）数（令和元年度末数）　134,097　人

区で受け付けした障害基礎年金受給のための裁定請求数　107　件

※　老齢福祉年金（ろうれいふくしねんきん）

国民年金が発足した1961年（昭和36年）の当時に既に高齢等であったことを理由に国民年金を受け取ることができない人々を救済するために設けられた制度。国民年金制度が発足すると同時に制度が設けられた。租税原資の無拠出型年金であり、最低年金（Minimum pensions）に分類される。明治44年4月1日以前に生まれた者（国民年金制度発足当時に50歳以上の者）は、保険料の納付如何に関わらず、70歳から支給されている（障害者は65歳から）。

制度発足当時は年額12，000円（月額1，000円）であったが、現在（令和2年4月以降）は400，500円が支給される。
令和2年12月末現在現在の受給者（受給権のうち全額が支給停止となっている者を除いた者）数は、14人（うち2人は一部支給停止）、受給権者は410人である。

★　区における無年金者の人数について要請書の回答から

令和元年11月から12月にかけて行った「「高齢者ニーズ・介護保険実態調査」から
「区独自に無年金者数の全数を調査した統計調査はありませんか、本調査において「受給している年金はない」と回答した方の割合は3.1%（年金の受給状況に回答した4,746名中146名）でした。
「高齢福祉課」